

原油価格・物価高騰による影響を受けた中小企業の皆様へ

事業所内の設備更新を行うチャンスです！

中小企業原油価格・物価高騰対応支援事業補助金のご案内

補助率 3 / 4 以内

補助金額10～50万円

補助対象経費	事業所内の省エネルギー化に資する設備の更新費用
補助対象者	次の3つ全てを満たす中小企業者 ①県内に本店を有している。 ②原材料費又は光熱水費が前年よりも10%以上上昇している。 ③事業継続力強化計画を策定し認定を受けている。
申請受付期間	令和4年10月21日～11月30日まで（予定額に達し次第受付終了）
補助対象経費の例	冷蔵・冷凍庫、エアコン、照明設備（LED電球等）、熱源設備、受変電設備、ボイラー、乾燥機、給湯設備、洗濯機、熱搬送動力設備（ポンプ・換気ファン等）、などの更新費用
事業に直接用いるものに 限ります。	※第2回公募から、家庭用冷蔵等も補助対象経費となっております。

補助金受領までの流れ

交付決定前に発注した場合は補助対象外



事業継続力強化計画とは・・・

- 事業継続力強化計画とは、中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。
- 当該計画について、経済産業大臣（窓口は沖縄総合事務局）による認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、国の補助金の加点措置等を受けることができます。
- 詳細は、中小企業庁HPをご覧ください。（「事業継続力強化計画」で検索）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

（所管）沖縄県商工労働部中小企業支援課

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/index.html>

